

蒲郡市監査公表第2号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき市長から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

令和元年5月7日

蒲郡市監査委員 草次英夫
同 永川貴士

(様式)

措置の通知書 (市民福祉部 福祉課)

監査期間 平成30年12月12日から
平成31年 1月17日まで

平成30年度蒲監第105号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>〔改善事項〕</p> <p>1 一者随意契約の締結に当たり、支出負担行為決議書に業者選定理由が明記されていないものが見受けられたので、業者選定手続きの透明性、公平性が確保されるよう改善されたい。</p> <p>2 物品購入において、見積書を徴取せずに契約しているものが見受けられたので、契約規則及び会計事務の手引の要領に基づき適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>1 この件については、指摘後速やかに業者選定理由を明記した。今後は各担当以外の決裁権者においても契約規則及び会計事務の手引の要領を正しく理解し、書類作成時の再確認を徹底するよう指導した。</p> <p>2 この件については、指摘後速やかに見積書を徴取した。今後は各担当以外の決裁権者においても契約規則及び会計事務の手引の要領に正しく沿って、書類作成時の再確認を徹底するよう指導した。</p>

(様式)

措置の通知書 (市民福祉部 子育て支援課)

監査期間 平成30年12月 5日から
平成31年 1月22日まで

平成30年度蒲監第105号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>〔改善事項〕</p> <p>1 物品購入等において、10万円以上の契約にもかかわらず、請書が徴されていないものが見受けられたので、会計事務の手引の要領に基づき改善されたい。</p> <p>2 委託契約書において、仕様書等が添付されていないものが見受けられたので、履行確認に必要な内容等が把握できるよう改善されたい。</p>	<p>1 該当事案について、直ちに請書を徴し、今後は10万円以上50万円未満の契約について、支払いの際に請書を徴しているかを確認した後、支払い手続きを行うこととした。</p> <p>2 該当事案について、直ちに仕様書等を添付し、今後は契約を締結する際に履行確認に必要な業務内容等が把握できる契約になっているか精査することとした。</p>

(様式)

措置の通知書 (市民福祉部 長寿課)

監査期間 平成30年11月29日から
平成31年 1月22日まで

平成30年度蒲監第105号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>[改善事項]</p> <p>支出負担行為決議において、徴取した見積書の合計金額に誤りがあるものが見受けられたので、会計事務の手引の要領に基づき、適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>支出負担行為決議において、徴取した見積書の合計金額に誤りがあることについては、今後起案者以外の決裁に係わる全ての職員で合計金額を再確認して決裁することとした。</p>

(様式)

措置の通知書 (市民福祉部 健康推進課)

監査期間 平成30年12月10日から
平成31年 1月22日まで

平成30年度蒲監第105号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>〔改善事項〕</p> <p>1 物品購入等において、10万円以上の契約にもかかわらず、請書が徴されていないものが見受けられたので、会計事務の手引の要領に基づき改善されたい。</p> <p>2 委託契約書において、仕様書等が添付されていないものが見受けられたので、履行確認に必要な内容等が把握できるように改善されたい。</p> <p>3 印刷製本費において、見積書を徴取せずに契約しているものが見受けられたので、契約規則及び会計事務の手引の要領に基づき適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>1 物品等の購入に関する課内のマニュアルを作成し、執行金額に応じた適切な事務処理を行うよう担当者に指導した。また、その決裁を行う担当係長や決裁権者にも同様に、確実な事務処理の確認を行うよう指導した。</p> <p>2 契約書等の書類作成については、細心の注意を払って適正な事務処理に努めるとともに、担当者だけに関わらず担当係長や決裁権者に至るまで確認事務を確実に実行するよう指導した。</p> <p>3 印刷等を発注する際には、口頭だけの金額確認ではなく、必ず書類等による適正な事務処理を行うよう担当者に指導した。また、その決裁を行う担当係長や決裁権者にも同様に、確実な事務処理の確認を行うよう指導した。</p>

(様式)

措置の通知書 (市民福祉部 保険年金課)

監査期間 平成30年12月14日から
平成31年 1月17日まで

平成30年度蒲監第105号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>〔改善事項〕</p> <p>物品購入において、見積書を徴取せずに契約しているものが見受けられたので、契約規則及び会計事務の手引の要領に基づき適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>物品購入において、見積書の必要な案件については徴取を徹底し契約するよう、契約規則及び会計事務の手引の要領に基づき適正な事務処理を行うように改善した。</p>

(様式)

措置の通知書 (市民福祉部 看護専門学校)

監査期間 平成30年11月27日から
平成31年 1月17日まで

平成30年度蒲監第105号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>〔改善事項〕</p> <p>1 一者随意契約の締結に当たり、支出負担行為決議書に業者選定理由が明記されていないものが見受けられたので、業者選定手続きの透明性、公平性が確保されるよう改善されたい。</p> <p>2 物品購入において、見積書を徴取せずに契約しているものが見受けられたので、契約規則及び会計事務の手引の要領に基づき適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>1 業者選定の透明性、公平性を確保するため、特に一者随意契約の締結の際には、支出負担行為決議書へ業者選定理由を明記することとした。</p> <p>2 物品購入においても、規定を超える金額の物品については見積書を徴取し、適正な事務処理を行うこととした。</p>